

小規模事業者景況調査報告書（第37号）

●北海道経済概況の推移（経済産業省北海道経済産業局）

	1 2 月	3 月
総 括 判 断	一部に弱い動きがみられるものの、緩やかに持ち直している	緩やかに持ち直している
生 産 活 動	持ち直しの兆しがみられる	持ち直しの兆しがみられる
個 人 消 費	改善の動きに足踏みがみられる	一部に足踏みがみられるものの、緩やかに改善している
観 光	改善している	改善が続いている
公 共 工 事	減少した	増加した
住 宅 建 設	低下している	持ち直しの兆しがみられる
民間設備投資	増加している	増加している
雇 用 動 向	弱含んでいる	弱含んでいる
企 業 倒 産	件数、負債総額とも増加した	件数、負債総額とも減少した

●道北経済概況の推移（財務省北海道財務局旭川財務事務所）

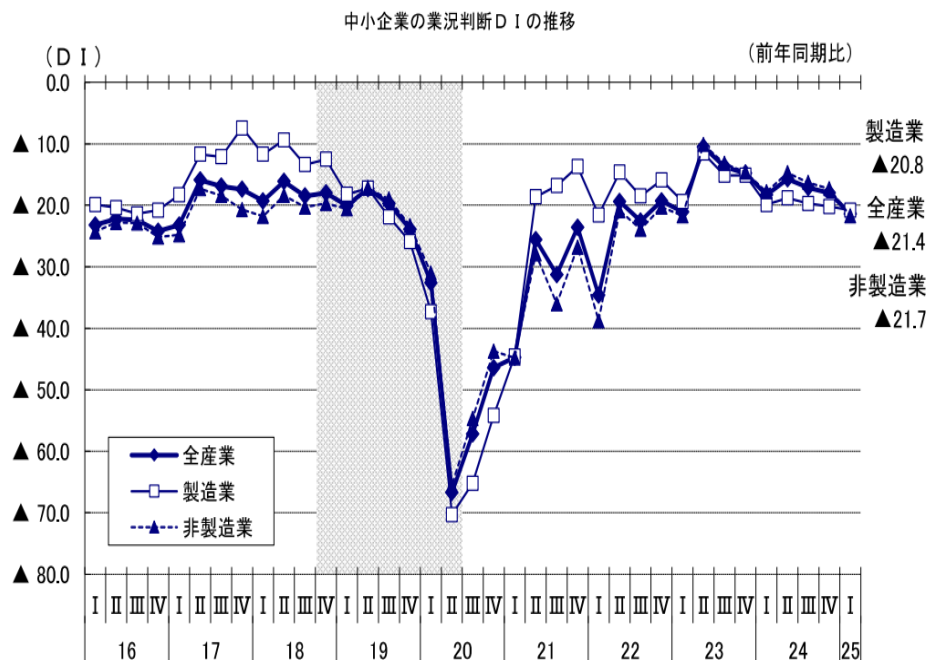
	令和6年11月	令和7年2月
総 括 判 断	持ち直している。	持ち直している。
個 人 消 費	物価高の影響がみられるなか、緩やかに持ち直している。	物価高の影響がみられるなか、緩やかに持ち直している。
観 光	緩やかに回復している。	回復している。
公 共 事 業	前年を下回る。	前年を上回る。
住 宅 建 設	弱まっている。	弱まっている。
雇 用 情 勢	持ち直しつつある。	持ち直しつつある。

●中小企業景況調査（独立行政法人 中小企業基盤整備機構）

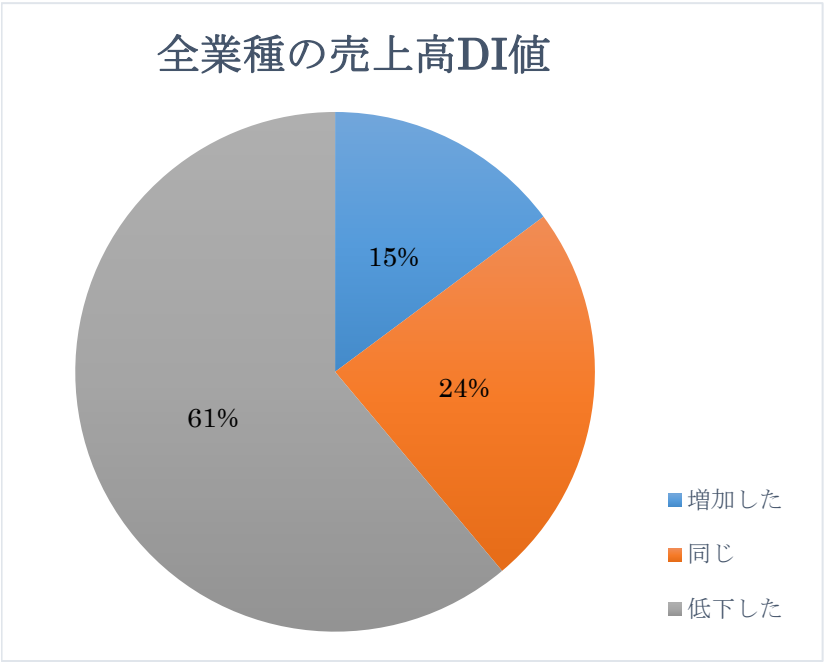
2025年1～3月期の全産業の業況判断D I（「好転」－「悪化」）は、▲21.4（前期▲18.0、前期差3.4ポイント減）と低下し、3期連続してマイナス幅が拡大した。

産業別に見ると、製造業の業況判断D Iは、▲20.8（前期▲20.2、前期差0.6ポイント減）とやや低下し、3期連続してマイナス幅が拡大した。

また、非製造業の業況判断D Iは、▲21.7（前期▲17.3、前期差4.4ポイント減）と3期連続してマイナス幅が拡大した。



●あさひかわ商工会では、地域内小規模事業者の「景況確認」についての調査を令和 7 年 1 月 1 日～令和 7 年 3 月 3 1 日までの期間実施し、その概要を以下のとおりまとめました。

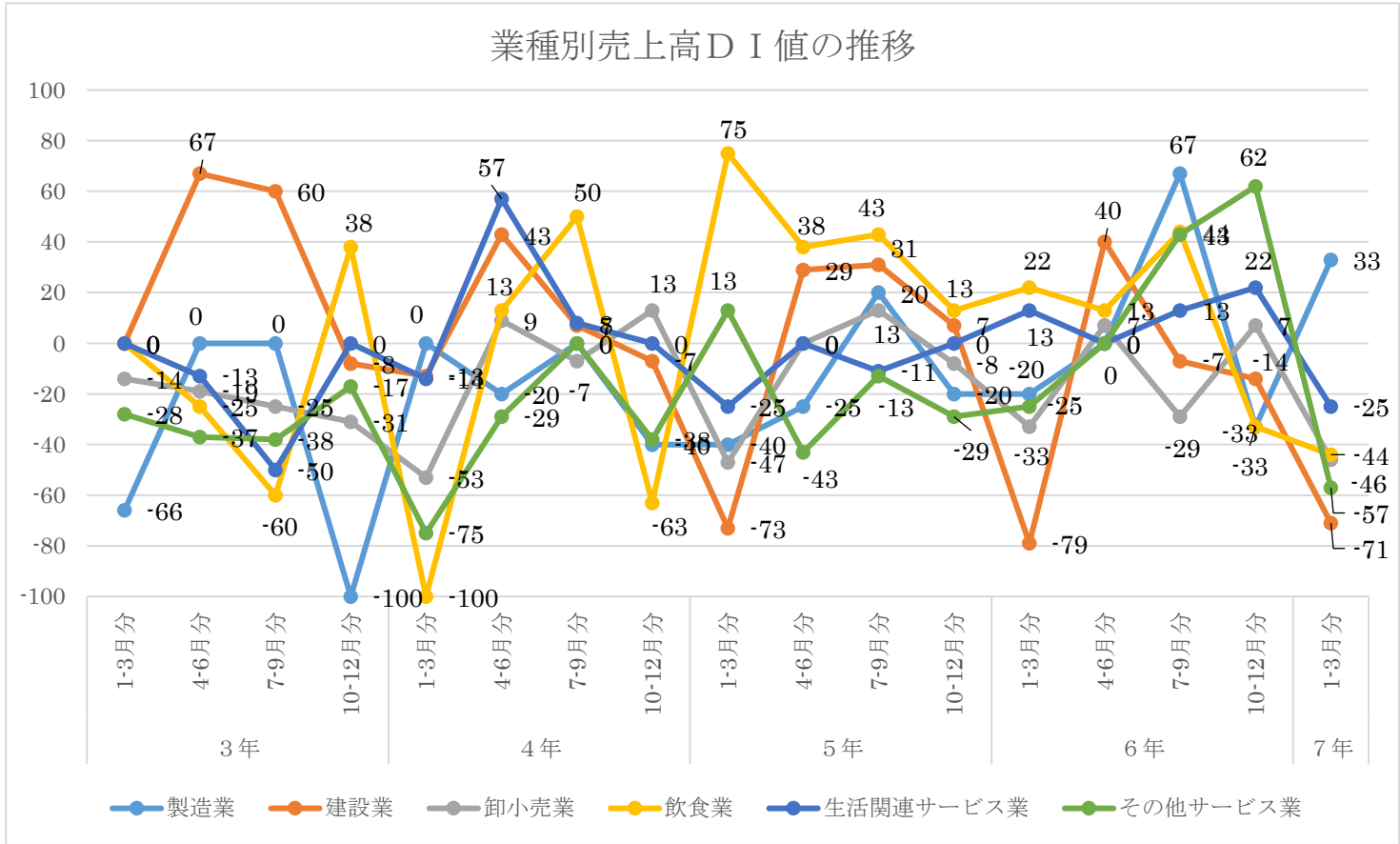


全業種 DI Δ 4 6	
個人事業所	4 2 件
法人事業所	1 2 件
合 計	5 4 件

業 種	件 数
製造業	3 件
建設業	1 4 件
卸小売業	1 3 件
飲食業	9 件
生活関連サービス業	8 件
その他サービス業	7 件
合 計	5 4 件

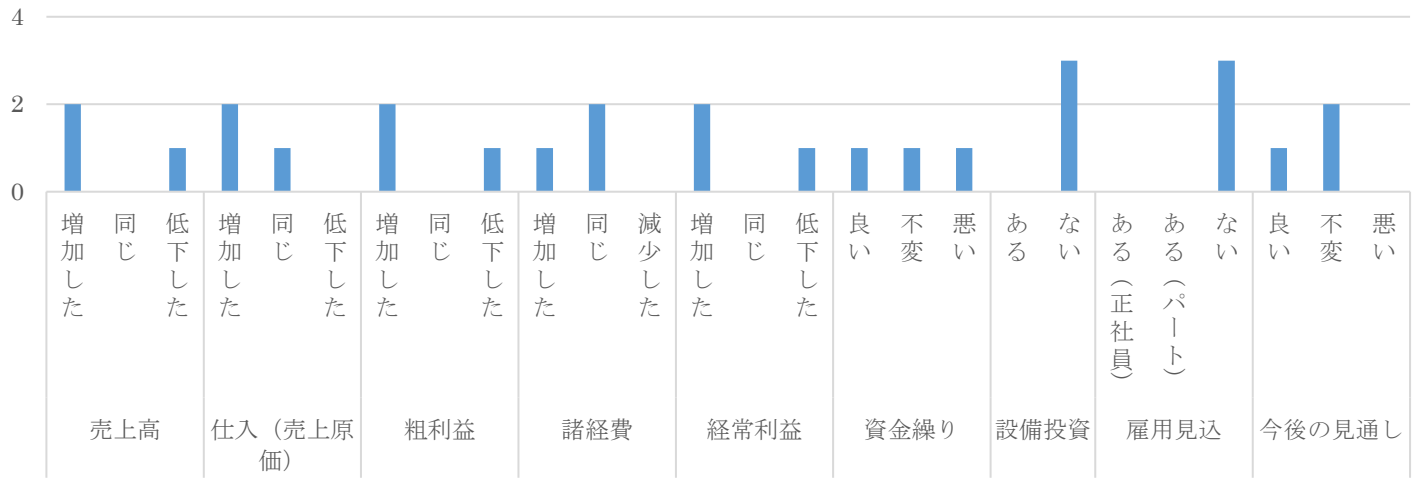
全業種の売上高D I 値は、△46 と前回調査より 50 ポイント減少した。

業種別には、製造業が 33 ポイントと前回調査時より 66 ポイントの増加した。建設業は、△71 ポイント（57 ポイントの減少）、卸小売業は、△46 ポイント（53 ポイントの減少）、飲食業は、△44 ポイント（11 ポイントの減少）、生活関連サービス業は、△25 ポイント（47 ポイントの減少）、その他サービス業は、△57 ポイント（120 ポイントの減少）となった。

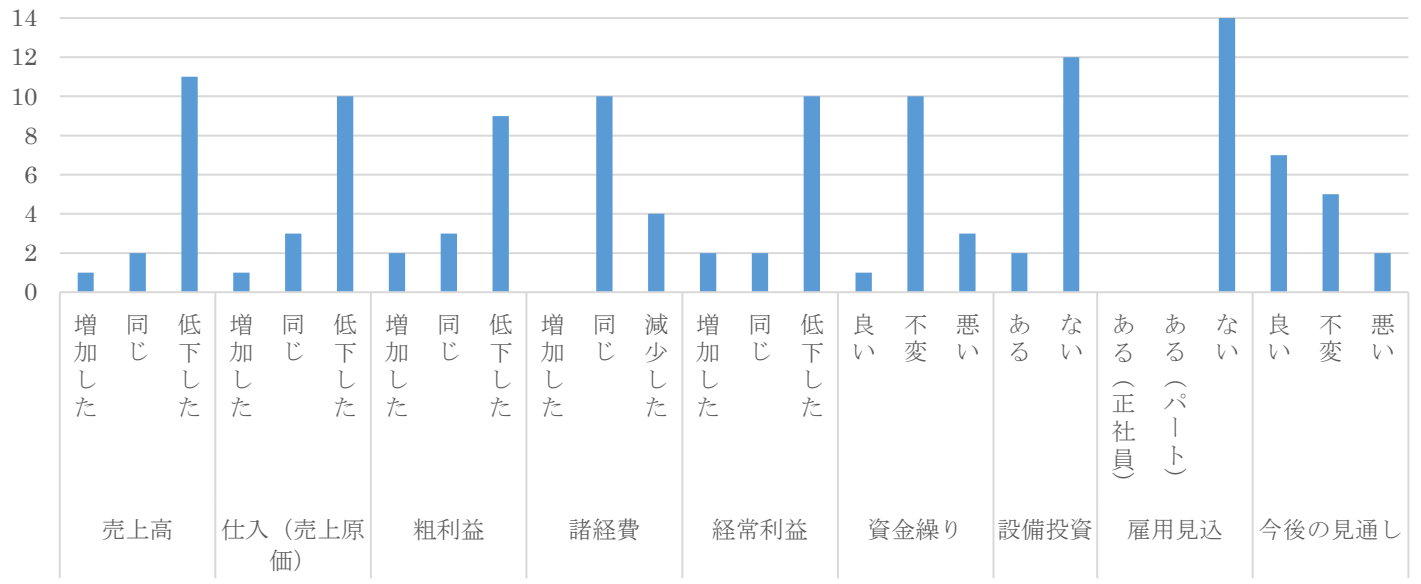


売上高 DI = 売上増加企業割合 - 売上減少企業割合

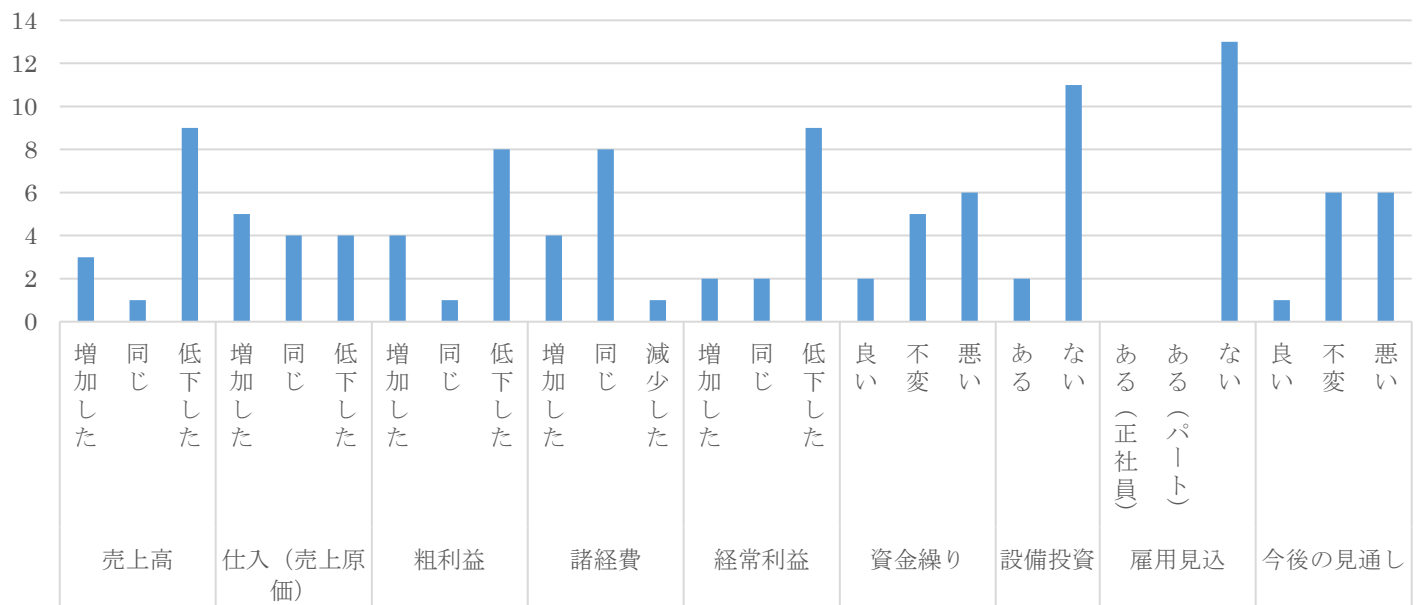
製 造 業



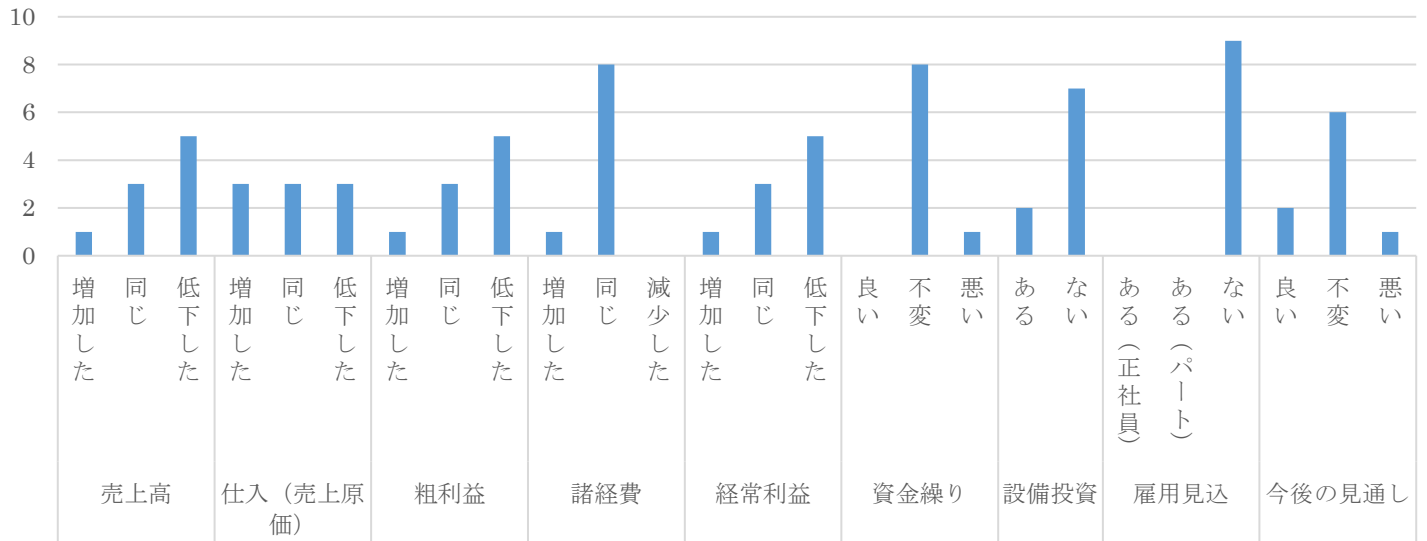
建 設 業



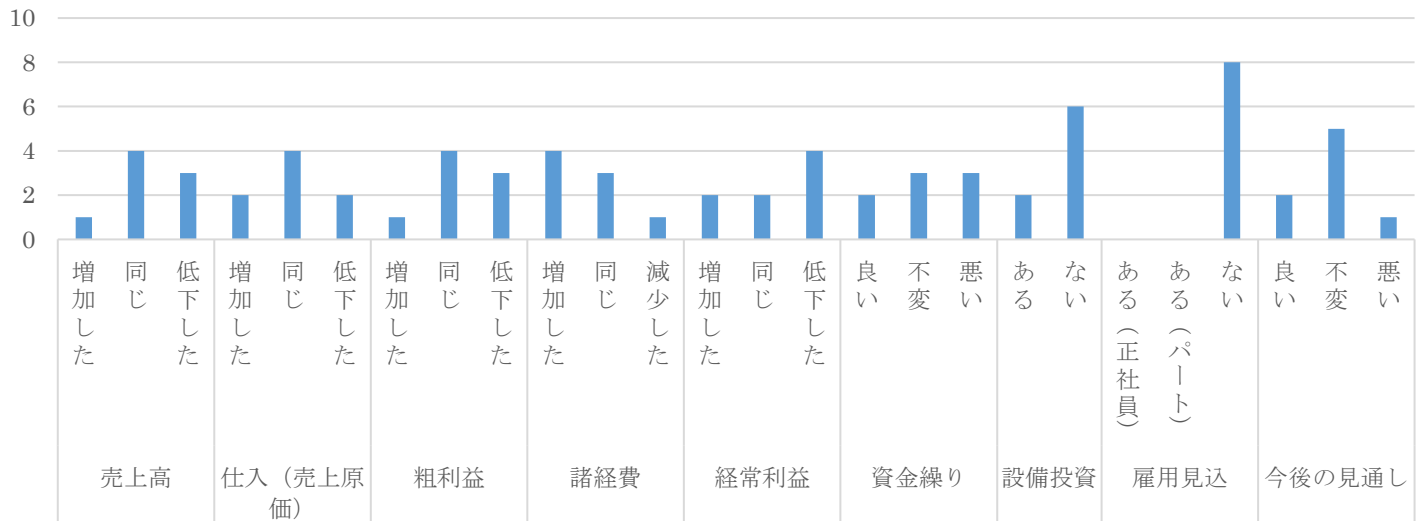
卸 小 売 業



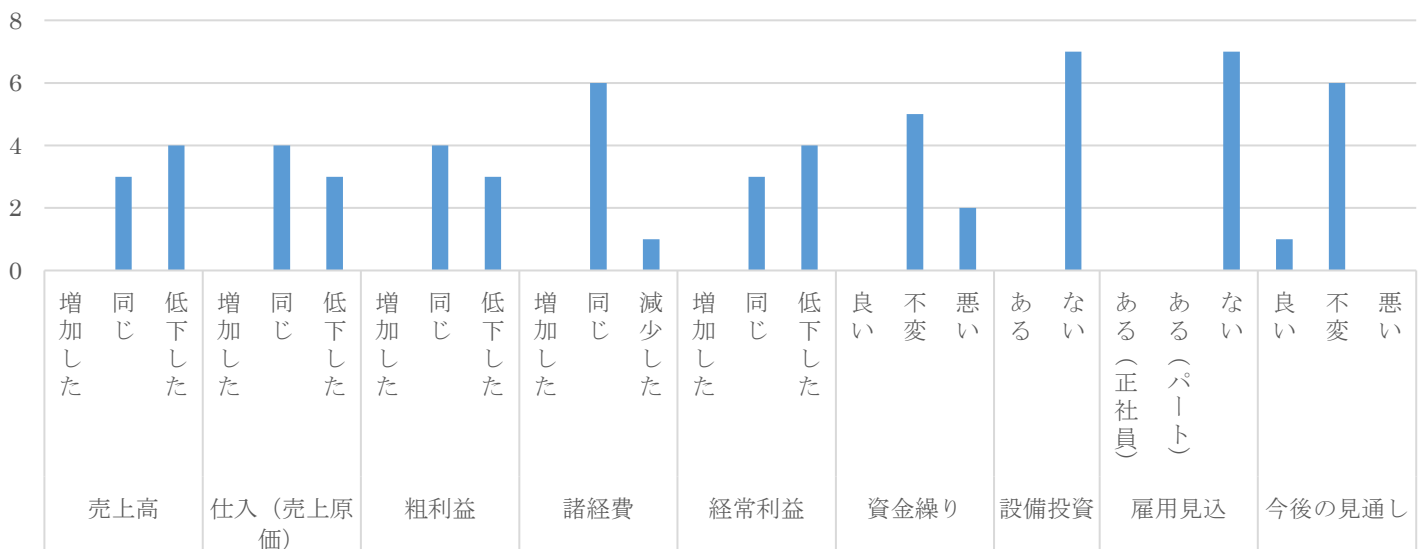
飲食業



生活関連サービス業



その他サービス業



第2部経営課題に立ち向かう小規模事業者（小規模企業白書より）

第2章小規模事業者に対する今後の期待

第1章では、小規模事業者が売上を確保し事業を持続的に発展させていくために、支援機関からのサポートを受けながら、「ヒト、モノ、カネ」といった経営資源を効果的に活用していくことが重要であることを示した。

小規模企業振興基本計画（第Ⅱ期）では、小規模事業者の「持続的発展」に加え、地域の「持続的発展」も重要な要素となっており、地域にとって必要な小規模事業者を支援するという視点が重要である。

そこで、本章では、小規模事業者を対象とした、「小規模事業者の事業活動に関する調査」、中小企業支援機関を対象とした「中小企業支援機関の現状と課題に関する調査」、地方公共団体を対象とした「地方公共団体の中小企業支援に関する調査」を用いて、地域における小規模事業者の重要性や新たな担い手を創出するための起業・創業と事業承継、それに伴う支援機関や地方公共団体の支援について分析する。

第1節 地域に貢献する小規模事業者

本節では、地域の担い手としての小規模事業者の重要性について確認していく。

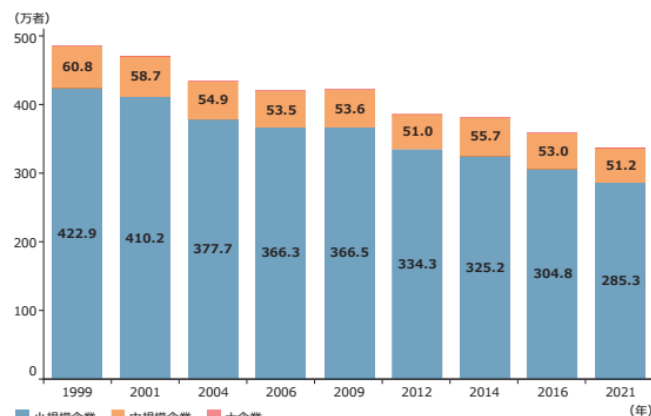
1 地域の多様な需要に対応する小規模事業者

小規模事業者は、経営資源の制約から、構造変化の影響を受けやすい一方、顔の見える信頼関係に基づいた取引が強みであると考えられる。そこで、本項では地域のや多様な需要に対応するという視点から小規模事業者の実態を確認する。

第2-2-1図は、企業規模別の企業数の推移を見たものである。これを見ると、足下の小規模事業数は285.3万者となっており、企業全体が減少している中、小規模事業者も比例して減少している。また、中規模企業と比較すると、小規模企業の方が高い割合で減少していることが分かる。

＜第2-2-1図＞

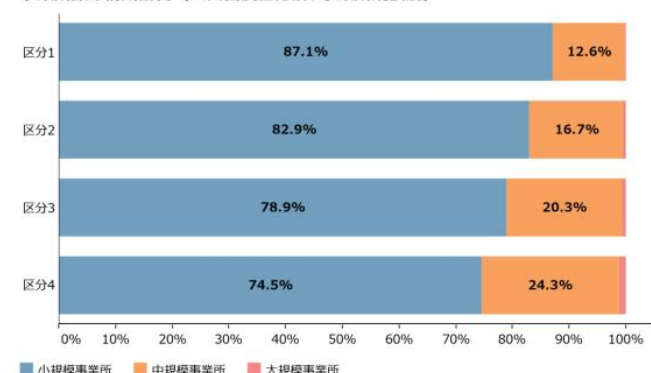
企業数の推移（企業規模別）



資料：総務省「平成11年、13年、16年、18年事業所・企業統計調査」、「平成21年、26年経済センサス基礎調査」、総務省・経済産業省「平成24年、28年、令和3年経済センサス活動調査」再編加工
(注) 1. 企業数＝会社数＋個人事業者数としている。
2. 会社以外の法人及び農林漁業は含まれていない。
3. 「経済センサス」では、商業・法人登記等の行政記録を活用して、事業所・企業の補足範囲を拡大しており、「事業所・企業統計調査」による結果と単純に比較することは適切ではない。

＜第2-2-2図＞

事業所数の構成割合（人口密度区分別、事業所規模別）



資料：総務省・経済産業省「令和3年経済センサス活動調査」再編加工、総務省「国勢調査」
(注) 1. 事業所単位での集計となっている。
2. 会社以外の法人及び農林漁業は含まれていない。
3. ここでいう「小規模事業所」とは、製造業・建設業・運輸業・その他の業種：従業員規模20人以下、卸売業・小売業・サービス業：従業員規模5人以下（宿泊業・娯楽業は、従業員規模20人以下）の事業所を指す。「中規模事業所」とは、製造業・建設業・運輸業・その他の業種：資本金3億円以下又は従業員規模300人以下（ソフトウェア業、情報処理サービス業は、資本金3億円以下又は従業員規模100人以下）、卸売業：資本金1億円以下又は従業員規模100人以下、サービス業：資本金5千万円以下又は従業員規模100人以下（ソフトウェア業、情報処理サービス業は、資本金3億円以下又は従業員規模300人以下）、旅館業：資本金5千万円以下又は従業員規模200人以下）、小売業：資本金5千万円以下又は従業員規模50人以下の事業所のうち、小規模事業所以外の事業所を指す。「大規模事業所」とは、「小規模事業所」及び「中規模事業所」に該当しない事業所を指す。
4. 人口密度区分とは、人口密度の四分位で各市区町村を4つの区分（人口密度が低いものから、区分1～区分4）に分けたもの。区分1には0～51.8（人/km）、区分2には52.3～189.6（人/km）、区分3には189.7～766.3（人/km）、区分4には770.1～23,182.1（人/km）の市区町村がそれぞれ含まれている。
5. ここでいう「市区町村」とは、市区町村に東京23区の特別区を追加したもの指す。

第 2-2-7 図は、小規模事業者が強みと感じている事業内容の要素を見たものである。これを見ると、小規模事業者全体として、「顧客との信頼関係」は 9 割以上が強みと感じていると回答しているほか、「製品・商品・サービスの質」、「顧客ニーズに合わせたきめ細かな対応」も 8 割以上の事業者が強みと感じている。一方、「アフターサービスの充実」は他項目と比べ、比較的強みと感じている事業者の割合が低い。

また、主な顧客構成別に見ると、「地域への密着」において約 8 割の BtoC の事業者が強みと感じている。

上記のように、特に地方圏において小規模事業者は存在感を発揮しており、顧客との信頼関係の下、地域の需要に応えている重要な存在感であることを示した。

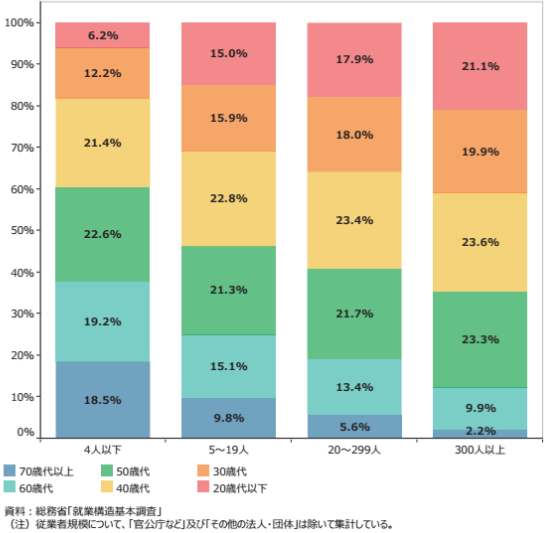
2 地域の多様な人材の自己実現の場として機能する小規模事業者

小規模事業者は、地域の多様な働き方や、事故実現の場として、重要な役割を担っていると考えられている。そこで、本項では働き方の視点から小規模事業者の実態を確認する。

第 2-2-8 図は、小規模事業所、中規模事業所、大規模事業所のそれぞれが占める従業員数の構成割合を、人口密度区分別に見たものである。これを見ると、「区分 1」の人口密度が低い地域において、小規模事業所の構成割合が 48.1%となっており、人口密度が小さくなるほど、小規模事業所の割合が高くなることが分かる。このことから、特に人口密度の低い地域において、小規模事業者が雇用面で重要な役割を担っていることが示唆される。

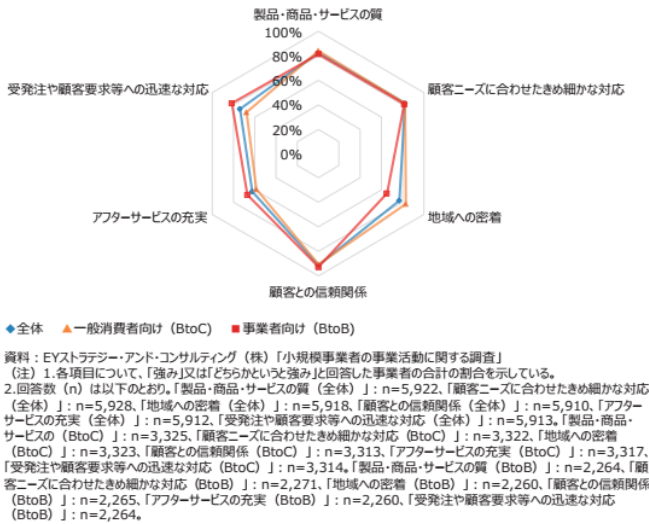
＜第 2-1-36 図（再掲）＞

年代別雇用者数の割合（2022年、従業員規模別）



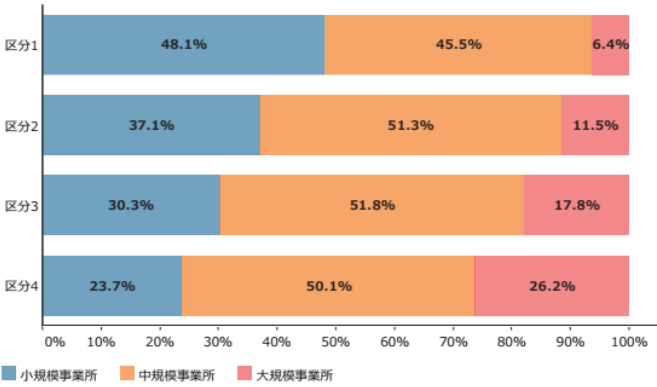
＜第 2-2-7 図＞

小規模事業者が強みと感じている事業内容



＜第 2-2-8 図＞

従業者数の構成割合（人口密度区分別、事業所規模別）



第 2-1-36 図（再掲）は、従業者規模別に、年代ごとの雇用者数の割合を見たものである。これを見ると、従業者規模の小さい事業者ほど 60 歳代以上の雇用者数の割合が高くなっており、小規模事業者は、高齢者の雇用機会を提供するために重要な役割を担っていることが示唆される。